

令和元年5月27日(月)  
国土交通省 関東地方整備局  
河川部 河川環境課

## 記者発表資料

# RiverCycRingProjectで観光まちづくり ミスベリング勉強会(9)開催

第9回では、「関東RiverCycRingステージアドバイザー」など地域振興の専門家や観光振興機関等にご講演頂き、プランを検討する学生の支援、プラン実現の環境整備に繋がることを期待しています。

国土交通省では、「資源としての河川利用の高度化」に取り組んでおり、「魅力ある水辺空間の創出」方法として、水辺を活用したい人々の取り組みを積極的に支援する「かわまちづくり」を方策としています。

また、河川空間を利用して、収益事業を促進する方策として「国土交通省生産性革命プロジェクト31」に「河川空間イノベーション」を位置づけ、官民が連携して河川空間を活用することで、地域の経済活動・社会活動の生産性が向上するように取り組んでいます。

関東地方整備局では、関係団体の協力を得て、[RiverCycRingProject参加自治体を対象地域にした「大学生観光まちづくりコンテスト2019」](#)「[関東RiverCycRingステージ\(開催予定\)](#)」に協力し、河川のサイクリングロードを活かした水辺利用の可能性を創造するミスベリング勉強会(9)を開催します。

**日時：令和元年7月26日(金)13:15～17:15**

主催：国土交通省関東地方整備局

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館大研修室5A

対象者：関東RiverCycRingステージ参加者、地方自治体、大学関係者(協力者含)

参加費：無料(先着40名)

申し込み方法：別紙1(報道機関の方も申し込み頂けます)

※土木学会 継続教育(CPD)プログラム 認定：3.7単位

### ●関東のミスベリング

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/index00000007.html>

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ  
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、  
刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会

### 問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局河川部河川環境課 FAX 048-600-1379

課長 吉川 宏治(よしかわ こうじ) (代表)048-601-3151(内線3651)

課長補佐 黒沼 尚史(くろぬま ひさし) (代表)048-601-3151(内線3656)

# 関東ミズベリング勉強会(第9回)

日時:令和元年7月26日 13:15~17:15

場所:さいたま市さいたま新都心合同庁舎2号館5階大研修室5A

主催:国土交通省関東地方整備局

## プログラム

### 1. 関東のミズベリング勉強会

河川空間活用イノベーション、資源としての河川利用の高度化

【関東地方整備局河川環境課 課長補佐 黒沼尚史】

### 2. RiverCycRingProjectに期待すること

大学生観光まちづくりコンテスト2019 関東RiverCycRingステージのテーマ

【国土交通省関東地方整備局河川部長 佐藤寿延】

### 3. 水辺の3R 日頃使わない神経を「水辺」が刺激する。

河川のサイクリングは心と身体を健康にする?!

【杏林大学名誉教授、日本ブレインヘルス協会理事長古賀良彦】

※関東RiverCycRingステージアドバイザー

### 4. 地域の資源を磨くことで「もてなし力」がつく

「私たちがそこへ行ってみたい」と思うのはどういう場合でしょうか?

【一般社団法人 まちの魅力づくり研究室 理事、東京大学名誉教授 堀 繁】

※関東RiverCycRingステージアドバイザー

### 5. 「観るなび」・ツーリズムEXPOジャパン

大学生観光まちづくりコンテスト2019最高賞は大阪で発表

【日本観光振興協会事業推進本部 旅行振興部 部長 加藤 克志】

### 6. 「旅して楽しいRiverCycRing」パンフレット構想

関東RiverCycRingステージ独自の取り組み紹介

【関東地方整備局河川環境課 課長補佐 黒沼尚史】

### 7. パネルディスカッション

テーマ:異業種コラボは水辺空間の可能性をどのように創造するか?

コーディネーター:関東地方整備局広域水管理官 室永 武司

パネラー:

- ・杏林大学名誉教授、日本ブレインヘルス協会理事長古賀良彦
- ・一般社団法人 まちの魅力づくり研究室 理事、東京大学名誉教授 堀 繁
- ・日本観光振興協会事業推進本部 地域ブランド創造部 部長 加藤 克志
- ・国土交通省関東地方整備局河川部長 佐藤寿延
- ・関東RiverCycRingステージ学生参加募集

# ミズベリングって何？

<https://mizbering.jp/whatisimizbering>

○ミズベリング(MIZBERING)とは、  
水辺の新しい**活用の可能性を創造していくプロジェクト**

「水辺+RING(輪)」、「水辺+ING(進行形)」、  
「水辺+R(リ/バージョン)」の造語

[www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000633484.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000633484.pdf)

○基本コンセプト

「**つくる**」だけでなく「**育てる**」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献する

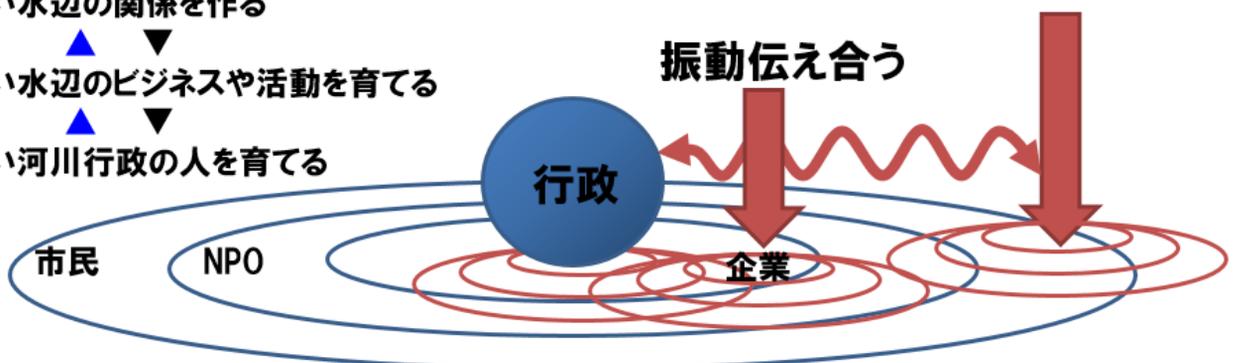
- ①まちにある川や水辺空間の**賢い利用**
- ②民間企業等の**民間活力の積極的な参画**
- ③市民や企業を巻き込んだ**ソーシャルデザイン**

## ミズベリング・プロジェクト概念図2

外から中から作戦

- ・水辺に新しい関心を集める
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ・新しい水辺の関係を作る
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ・新しい河川行政の人を育てる

ここから始める  
(私が始める)



- ・水辺を楽しむ法人・個人
- ・水辺で街を変える法人・個人
- ・水辺で新しいビジネスを作る法人・個人 **を増やす**

# 水辺利用の可能性を創造する

RiverCycRingProject発起人

佐藤 寿延 Sato Hisanobu

現：国土交通省関東地方整備局河川部長。  
湯西川ダム事務所長時代

H14年日本初の国産水陸両用バス（国産第1号）を導入  
「水陸両用バスを活用したダム観光活性化実験の評価  
-ダムとダム湖は観光活性化の起爆剤になり得たか」著者  
[http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000644852.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000644852.pdf)

○ミズベ(地域)活性化の始め方 ミズベリング勉強会(4)  
[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000412.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000412.html)  
～公務員の地域活性化の実践～



○河川に経済圏を作ろう！水辺で起業？！ミズベリング勉強会(6)  
[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000420.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000420.html)

＜地域からのメッセージ＞ 関東RiverCycRingステージ

『River CycRing Project』 = [River + Cycling + Ring] Project

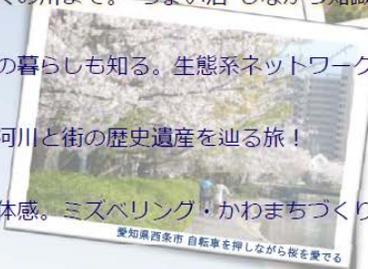
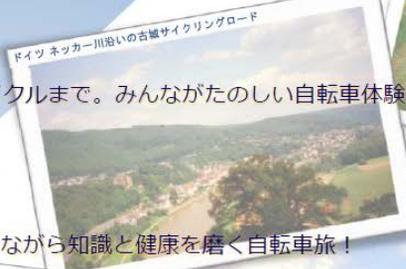
～ 旅してたのしい！ みんなでつくる！ River CycRing ～

関東全域には河川沿いにサイクリングロードがたくさんあります。  
それらのサイクリングロードは“信号もなく、一般車も通らない”だけが魅力ではありません。  
河川の周りには、すばらしい生態系・歴史・にぎわい・癒やし”もたくさんあるんです。

そんな“川の魅力”を、ゆっくり・たのしく発見できるサイクリングロードを、  
みんなでつくっていく『River CycRing Project』に参加してみませんか？

これから、River CycRing Projectで実現したいことは・・・

- 1 スポーツサイクルも・ママチャリでも・キッズサイクルまで。みんながたのしい自転車体験！
- 2 地元の川で。家族でのんびり癒やしのポタリング！
- 3 足を伸ばして海・山・遠くの川まで。“ちょい泊”しながら知識と健康を磨く自転車旅！
- 4 人だけじゃ無い、生き物の暮らしも知る。生態系ネットワークを自転車で繋ぐ旅！
- 5 歴史の積み重ねを実感。河川と街の歴史遺産を辿る旅！
- 6 河川の周りのにぎわいを体感。ミズベリング・かわまちづくりを巡る旅！
- 7 ペダルの回転も川の流れもゆっくり。自然の刺激と水空間に癒やされる旅！



# 日ごろ使わない神経を 「水辺」が刺激する

「水の文化」51号「水の回復力」寄稿時の情報

## 古賀 良彦（こが よしひこ）さん

杏林大学医学部精神神経科学教室教授  
日本ブレインヘルス協会理事長

1946年（昭和21）東京都生まれ。1971年（昭和46）慶應義塾大学医学部卒業。医学博士。1976年（昭和51）杏林大学医学部に転じ、助教授、主任教授などを経て現職。うつ病、睡眠障害、統合失調症治療・研究のエキスパートとして、日本催眠学会理事長、日本薬物脳波学会副理事長なども務める。著書に『いきいき脳のつくり方』（技術評論社 2010）、『早引き 心の薬事典』（ナツメ社 2011）など。



## 関東RiverCycRingステージアドバイザー

日々感じる何かしらのストレスは、「三つのR」に表されるストレス対処法によって軽減することができるという。そして、滝を眺めたり、川辺で穏やかな時間を過ごすといった「水空間にふれること」でも同じような効果が得られるそうだ。私たちが心身を健やかに保つヒント、そして水辺が人の心にもたらす価値について、精神科医の古賀良彦先生に語っていただいた。

## 「水辺」は人にとってよい状態をつくる

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。」と鴨長明が『方丈記』で記しているように、川はいつも新鮮なものです。滝や湖もそうです。ずっと同じところに同じ水があるわけではなく、刻々と変化しています。そもそも、水があれば、そこには生命がある可能性がきわめて大きい。水から生まれた人間という存在をみんな無意識に感じていて、だから水のたっぷりあるところに行くと懐かしい感じがしたり、くつろいだ気分になると思うのです。

## 日常とは違う世界に一瞬でも連れていく

私たちの日常のほとんどの場面は、テレビやパソコン、スマートフォンが支配する「オーディオビジュアル」の世界だといわれています。つまり五感がありながら、「見る」「聞く」の二つしか使っていないのです。しかし、水辺は私たちが普段使っていない感覚をもたらします。

水辺に行くと、水にさわってみたり足を浸けたりという行為を、自然にやろうとしませんか？ また、湖でも川や滝でも、森の香りや生きものなど、必ず新鮮な「匂い」があります。そのような感覚は、オーディオビジュアルだけで味わうことはできません。普段使っていない感覚を自然のなかで刺激する。それが、自分を一瞬でも日常とは違う世界に連れていく。だからリクリエーションにつながるのだと思います。

## ●～多様な水辺の価値を知って、観て、活かす～ミズベリング勉強会(2)

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000401.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000401.html)



# 地域の資源を磨くことで「もてなし力」がつく ～ほんものの地域活性化を考えよう～

## 堀 繁 ほりしげる

1952年生まれ。環境庁自然保護局主査、東京大学農学部助手、東京工業大学社会工学科助教授などを経て、1996年より東京大学アジア生物資源環境研究センター教授に就任、2018年3月に退官、現職(一社)まちの魅力づくり研究室理事/東京大学名誉教授  
国土審議会、歴史的風土審議会の各専門委員の他、多数の委員等を歴任。地域の発展を前提とした景観、アメニティ、観光リゾート、自然環境保全の計画設計を中心課題としている。



関東RiverCycRingステージアドバイザー

●～多様な水辺の価値を知って、観て、活かす～ミズベリング勉強会(2)講演

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000401.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000401.html)

### ホスピタリティー・ディベロップメント

一番大事なことは、もてなしという観点からの地域整備です。僕は「ホスピタリティー・ディベロップメント」と呼んでいまして、その具体的な形をホスピタリティー表現と呼んでいます。

#### 「私たちがそこへ行ってみたい」と思うのはどういう場合でしょうか？

- 一つは「行ったことがないから見てみたい」という動機が考えられます。
  - もう一つは、「行くと楽しい」という動機です。楽しい体験は、持続してリピートになる。
- こうした楽しい体験を生むのは、「歩いてみたい道」「のぞいてみたいお店」「ゆったりくつろげる休憩スペース」等です。つまりは、「私のことを、とても大事にもてなしてくれるという雰囲気」、それが**ホスピタリティー表現**ということなんです。

あるものを光り輝かせるためには、それを核として、来訪者をゆっくりとそぞろ歩きさせる道の整備や、見ているだけでも楽しい店舗や旅館をつくるとか、美味しいコーヒーを飲ませる滞留拠点をつくる等々が必要で、それらを実現するためのことがすべてノウハウなんです。

これもホスピタリティー表現の一つなんですが、**私たちは、見たい物が、きちんと見えている状態を喜ぶんです**。ところが、下の写真を見ますと、共同浴場の建物が邪魔して、町並みが見えていない。それに、「私のことを大事にしてくれる」というホスピタリティー表現がない。見たいものをちゃんと見せて、もてなしているという表現を入れること、これが非常に重要なわけです。それによって、この地域の資源である川が、どれだけ変わってしまうか。



こうすることによって、川を見るチャンスが増えて、いい川があるなと思う。川や水があるだけでは駄目なんです。その水が、「なるほどいい水があるな」と、「見えるようにする」。しかも、ゆっくりくつろいで見られればなおいい。

### 持続的に儲かって地域が立ちゆくようにする

サステナブル・ツーリズムは、そのように地域が自活できるようにツーリズムをシステム化することですが、よく混同されるのは、エコ・ツーリズムです。サステナブル・ツーリズムは、観光客に何回も来てもらって、地域が持続的に儲かるようにするということです。

# 関東RiverCycRingステージとは？

## ○「関東RiverCycRingステージ(開催予定)」とは

[RiverCycRingProjectの最初の取り組み](#)としてProjectに参加自治体を対象に、川と街をつなぎ、地域と地域をつなぎ、～旅して楽しい、みんなでつくるRiverCycRing～をコンセプトに学生からの提案プランを産官学金の協力を得ながら地域活性化に資する取り組みを支援していくステージです。

## ○5月20日時点でのProject参加予定自治体(14市町)

茨城県: 筑西市、かすみがうら市、取手市、結城市、五霞町

栃木県: 小山市

埼玉県: 上里町、さいたま市、桶川市、鴻巣市、北本市、上尾市

千葉県: 野田市、我孫子市

## ○対象地域とは:

RiverCycRingProjectに参加している自治体を起点・終点・中間点にいずれか1自治体を含むサイクリングルートを含む地域となります。複数の県市町に跨がる場合もあります。

## ○今後の予定

・6月10日に参加自治体が確定します。

・参加対象自治体情報は、「[関東RiverCycRingステージ](#)」HP↓にて、表示・ご案内される予定です。

<http://gaku-machi.jp/outline-%20kantou/>

○River CycRing Project発起人会を5月31日に開催します！

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000445.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000445.html)

○水辺でビジネスを作る人を増やす ミズベリング勉強会(8)開催(6/20)

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000446.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000446.html)

<http://gaku-machi.jp/>

大学生観光まちづくりコンテスト運営協議会HPより

## 大学生観光まちづくりコンテスト



| あいさつ | 募集要項 | これまでのコンテスト | 実現化事例 | Q&A |
|------|------|------------|-------|-----|
|      |      |            |       |     |

2019 エントリー締切 **5/31** [金] 17:00 まで

2019 プラン提出締切 **8/20** [月] 17:00 まで

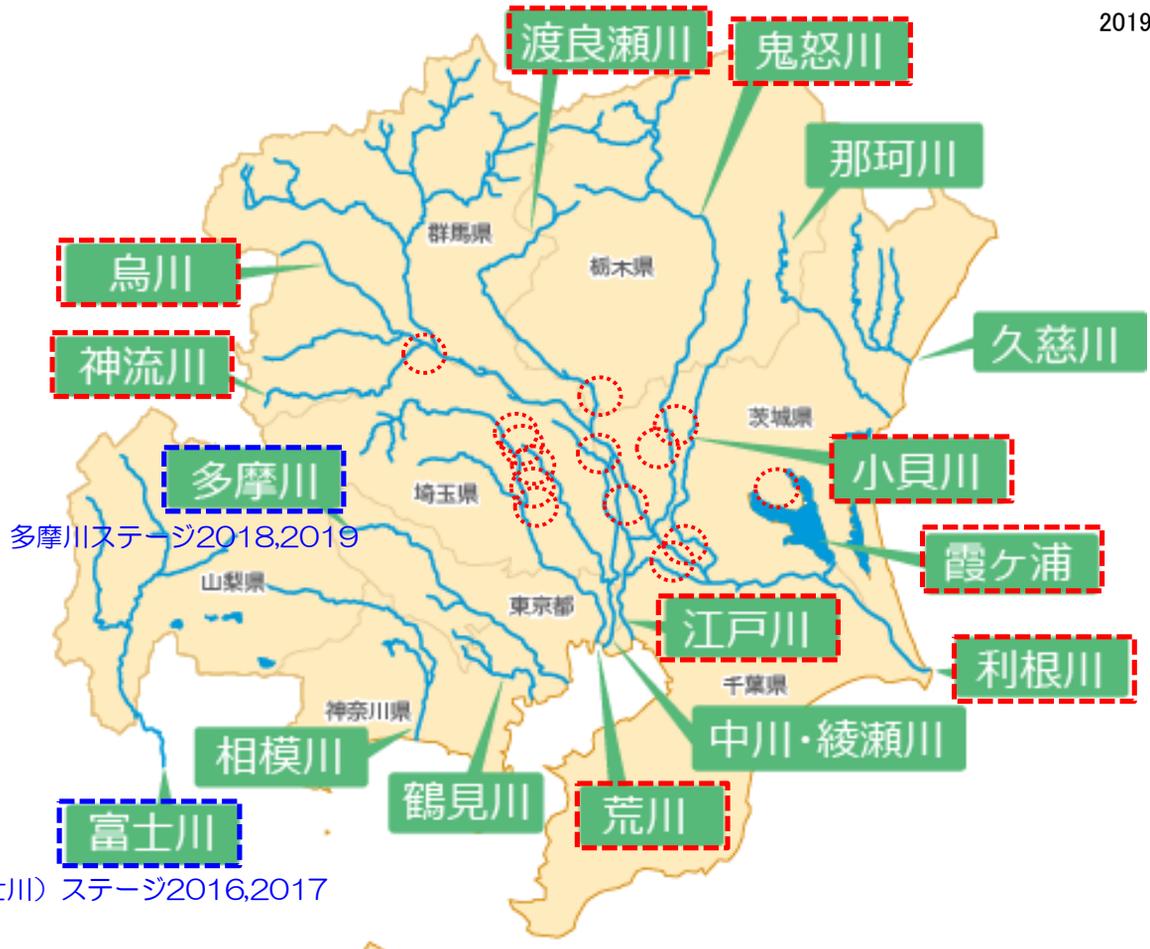
関東RiverCycRingステージのみ  
6/3(月)～6/17(月)がエントリー期間となります。(予定)

茨城 STAGE 北陸 STAGE 長崎のしま STAGE 訪日インバウンド STAGE 関東 RiverCycRing STAGE 開催予定

# 関東RiverCycRingステージ対象地域

[http://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/kasen/jiten/nihon\\_kawa/03\\_kanto.html](http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/03_kanto.html)

2019.5.27時点




**小貝川**  
こかいがわ

・筑西市 <https://www.city.chikusei.lg.jp/index.html>



**鬼怒川**  
きぬがわ

・筑西市 <https://www.city.chikusei.lg.jp/index.html>  
・結城市 <http://www.city.yuki.lg.jp/>



**渡良瀬川**  
わたらせがわ

・小山市 <https://www.city.oyama.tochigi.jp/>



**江戸川**  
えどがわ

・野田市 <http://www.city.noda.chiba.jp/>  
・五霞町 <https://www.town.goka.lg.jp/>



**烏川**  
からすがわ

・上里町 <http://www.town.kamisato.saitama.jp/>



**利根川**  
とねがわ

・取手市 <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
・我孫子市 <http://www.city.abiko.chiba.jp/>  
・五霞町 <https://www.town.goka.lg.jp/>



**霞ヶ浦**  
かすみがうら

・かすみがうら市 <http://www.city.kasumigaura.lg.jp/>



**荒川**  
あらかわ

・さいたま市 <https://www.city.saitama.jp/>  
・桶川市 <https://www.city.okegawa.lg.jp/>  
・鴻巣市 <http://www.city.kunosu.saitama.jp/>  
・北本市 <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>  
・上尾市 <http://www.city.ageo.lg.jp/>



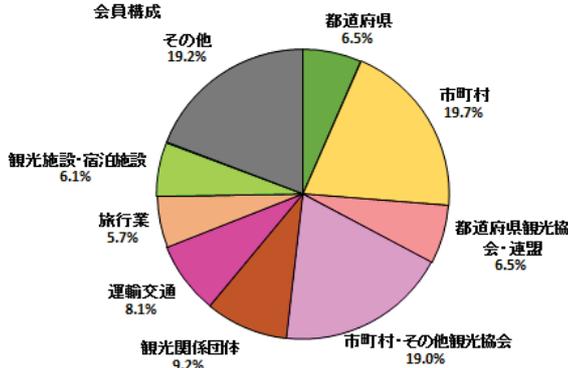
**神流川**  
かんながわ

・上里町 <http://www.town.kamisato.saitama.jp/>

日本観光振興協会は、地域がもつ固有の資源・文化を活かし地域住民とともに持続可能に再生・発展させるサステナブルツーリズムの考えにのっとり、魅力ある観光地づくり、広域観光の推進、双方向交流の活性化等の事業を通じて、経済および観光産業の発展、国民の生活や文化の向上、国際親善等に貢献し、観光立国の実現を目指す我が国の観光に関するナショナルセンターです。

2011年に「日本観光協会(47都道府県をはじめとする地域)」と「日本ツーリズム産業団体連合会(運輸・ホテル・旅行会社などの産業界)」が合体して「日本観光振興協会」として新たにスタートしました。

会長 山西 健一郎 (三菱電機(株)特別顧問)  
理事長 久保 成人 (前観光庁長官)



47都道府県、142の地方自治体、広域観光機構、地域の観光団体、運輸、ホテル、旅行関連および金融、物流、IT等の民間企業を含む720団体・企業がメンバーであり、ツーリズムのナショナルセンターとしてカバー

## 事業領域

### 1 オールジャパン体制構築のための産業連携と国民運動の展開

- ・観光先進国実現に向けた行動計画等の策定や活動 など

### 2 地域の担い手となる観光人材の育成

- ・『日本観光振興アカデミー』による人材育成支援
- ・産学連携セミナーや大学への寄付講義 など

### 3 世界に通用する魅力ある観光地域づくりと広域観光の推進

- ・『DMO推進室』による日本版DMOの推進支援
- ・魅力ある観光地域づくり推進 など

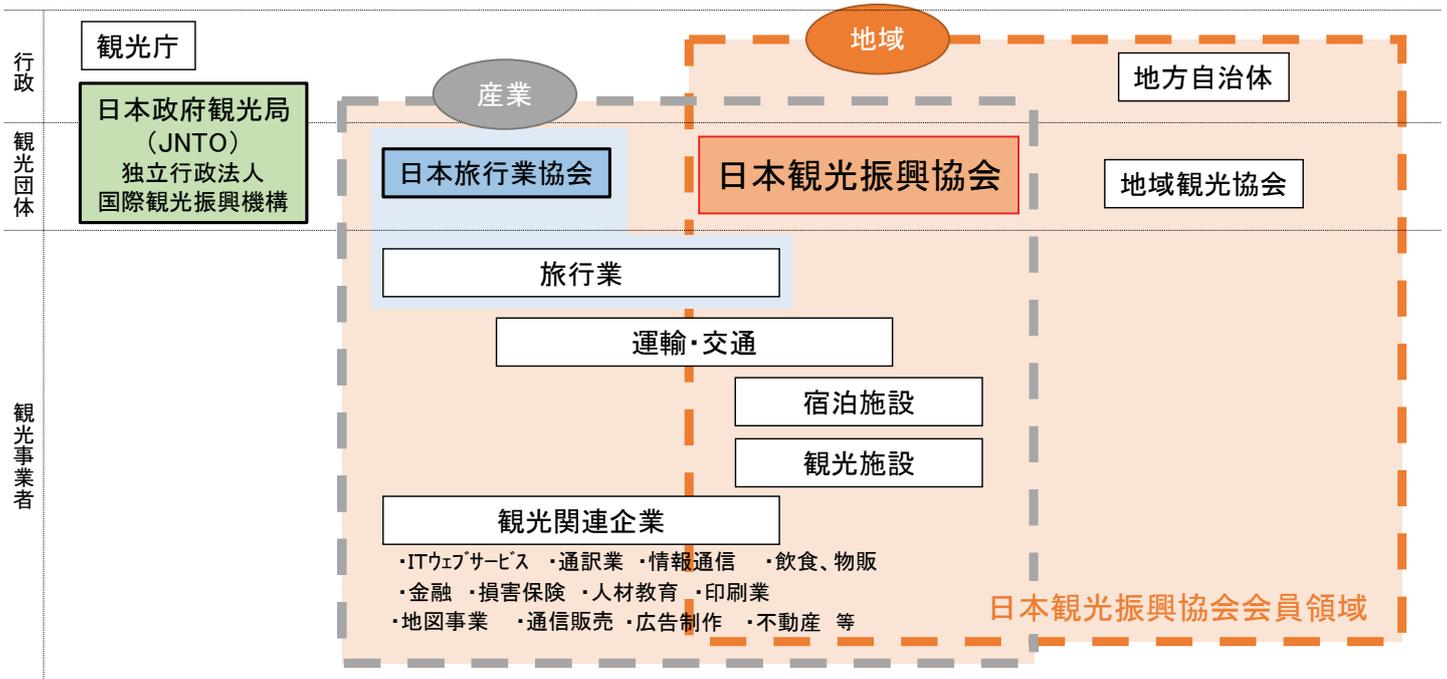
### 4 双方向交流の促進と受入体制の整備

- ・ツーリズムEXPOジャパンの開催
- ・日台観光サミットの開催
- ・台湾旅行博 日本出展取りまとめ
- ・UNWTO及びWTTCとの連携 など

### 5 地域の観光魅力の創出と観光需要の創造

- ・観光情報の収集・提供(イベント情報含む)
- ・産業観光等ニューツーリズムの推進
- ・観光動向調査、自治体受託調査事業 など

## 観光関係団体の構成(観光推進組織の関係図)



役割(活動領域)のイメージ

日本政府観光局

日本旅行業協会

日本観光振興協会

国内旅行

主に観光地域づくり

インバウンド

主にプロモーション

アウトバウンド

主にアウトバウンド環境醸成



当協会では、イベント情報に限らず全国の都道府県・市区町村・観光協会が保有する観光情報の収集及び整備を行い観光情報を提供する企業へ幅広く観光情報を提供し、地域の活性化に寄与する事を目的としております。



更新頻度(市町村・各施設等に更新依頼)  
 全国観光情報データベース: 年1回(システム上 年間を通じて更新可能)  
 ※行・祭事情報(イベント情報)のみ: 毎月  
 季節観光情報: その都度



## ポータルサイト「全国 観るなび」による情報提供



←観光施設情報の例

←花火大会情報の例

←紅葉情報の例 →  
(一部、色づき情報も提供)

行・祭事情報の例 →  
(いわゆるイベント情報)

### (1) 観光ポータルサイト 全国「観るなび」

- ◆当協会が保有する観光情報全般を掲載
- ◆レスポンスデザインの採用  
→スマートフォン・タブレット端末での検索が可能

### (2) アクセス数

- ◆平成28年度 平均月間 約63万セッション 約126万PV
- ◆紅葉情報提供時期 平成28年10・11月 平均月間 約272万PV

# 資源としての河川利用の高度化に関する検討会 「課題の整理と進めるべき方策」

[http://www.mlit.go.jp/river/shingikai\\_blog/shigenkentou/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shingikai_blog/shigenkentou/index.html)

## 【進めるべき方向性・方策】

民間による水辺での事業参入を促し、民間の資金やノウハウを活用した河川敷地の有効利用を一層促進すべき。

そのため、適正な河川利用について検討しつつ、河川敷地占用許可準則を改正し、営業活動を行う事業者等の占用許可期間を公的主体と同程度にまで延長することが効果的である。

水辺を活用したい人々の取組みを積極的に支援すべき。

そのため、全国における河川空間のオープン化の多様な取組事例をモデルケースとして紹介するとともに、取組みを支援するための窓口の周知などを行うことが効果的である。

まちづくりと一体となった水辺整備など行政の施策を推進すべき。そのため、利用者にとって快適で安全な水辺空間を創出する「かわまちづくり」支援制度の活用などを積極的に進めることが効果的である。

多様な主体間の連携を促進する制度・運用の改善に努めるべき。特に、「かわまちづくり」支援制度による民間連携を進めることが効果的である。

あわせて、民間、自治体、個人等に対し、「ミズベリング・プロジェクト」との連携などによるサポートを行うことが効果的である。

また、協議会など水辺の利用を推進する主体が法人格を取得することも有効である。

## 第2回 検討会 資料2 河川空間の占用

## 資源としての河川利用の高度化に関する検討会概要

### 3. 河川空間のオープン化について ①

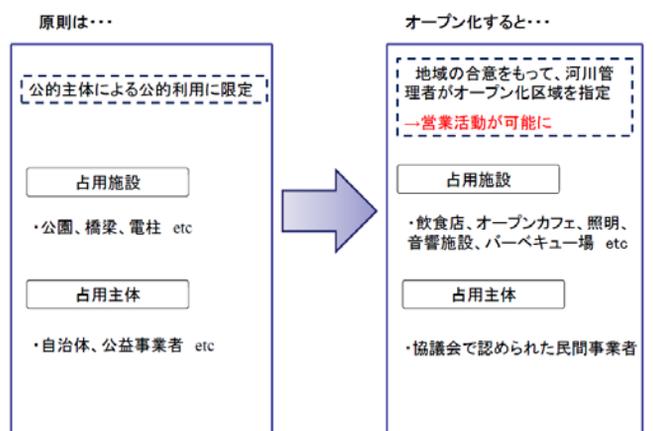
| 改正の概要           |   |
|-----------------|---|
| 昭和40年<br>12月23日 | 原則、占用は認めない<br>※許可は公共性の高い施設(公園、運動場等)に限定          |
| 昭和58年<br>12月1日  | 技術的な基準の緩和                                       |
| 平成6年<br>10月17日  | 面的占用に加えて、「工作物占用が可能な施設」の例示<br>(橋梁、工場排水施設、船舶保留施設) |
| 平成11年<br>8月5日   | 包括占用制度の創設<br>許可時の地元市町村の意見聴取<br>占用主体及び占用施設を分類化   |
| 平成17年<br>3月28日  | オープン化の社会実験                                      |
| 平成23年<br>3月8日   | オープン化を正式導入                                      |

社会ニーズに合わせて徐々に占用の範囲を拡大

### 【進めるべき方向性・方策2】



### 3. 河川空間のオープン化について ②



### 3. 河川空間のオープン化について ④



# かわまちづくり支援制度

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000015.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000015.html)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定について ～水辺の賑わいによる地域活性化のために民間事業者の方々の知恵・ノウハウ・アイデアを積極的に活かします～

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組みです。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo02\\_hh\\_000013.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo02_hh_000013.html)

民間企業等の河川敷地占用許可期間の延長 ～民間企業等への河川空間の開放を促進します～

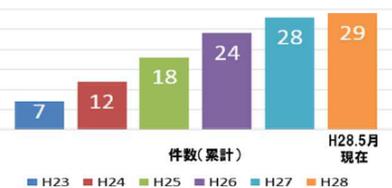
国土交通省では河川敷地の占用許可制度の特例を改正し、民間企業等による占用許可期間を「3年以内」から「10年以内」へと延長することとしました。（平成28年6月2日施行）

これにより、事業をより安定的に経営していくことが可能となり、民間企業等による河川敷地の利用が促進され、水辺のにぎわいづくりが一層進む効果が期待されます。

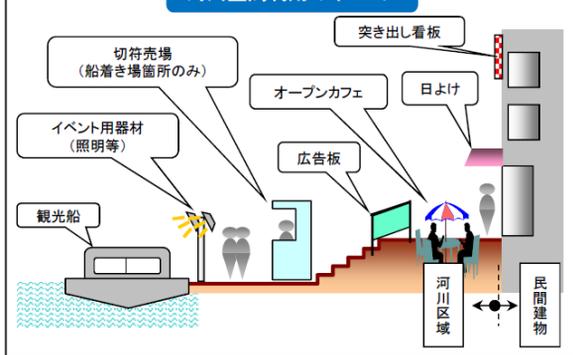
## 特例が適用される一定の要件

- 特例を活用する区域、占用施設、占用主体について地域の合意が図られていること。
- 通常の占用許可でも満たすべき基準に該当すること。（治水上及び利水上の支障がないこと等）
- 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

河川空間のオープン化の特例の活用実績数



## 河川空間利用のイメージ



## 河川空間のオープン化の事例

オープンカフェ(広島市・京橋川)      バーベキュー広場(埼玉県・都幾川)



民間事業者等が河川敷地にオープンカフェやバーベキュー場等を設置することが可能に。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05\\_hh\\_000042.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000042.html)

河川防災ステーションを新たな賑わいの場に ～市町村等と連携して平常時の利活用を推進～

国土交通省では、市町村等と河川管理者の連携を強化し、地域の防災力の強化や水防災意識の向上を図るため、要綱を改正し、河川防災ステーションにおける平常時の賑わいづくりを一層推進することとしております。



OH29年度 今年のかわまちづくり全国会議は、観光まちづくりがテーマ

<https://mizbering.jp/archives/21856>

○平成28年度 かわまちづくり全国会議 [http://www.rfc.or.jp/ivent28\\_kawamachi.html](http://www.rfc.or.jp/ivent28_kawamachi.html)

○平成27年度 かわまちづくり全国会議 [http://www.rfc.or.jp/ivent27\\_kawamachi.html](http://www.rfc.or.jp/ivent27_kawamachi.html)

○「かわまちづくり」の効果と課題に関する基礎的研究 - リバーフロント研究所

<http://www.rfc.or.jp/sozai11/result/ivent/H28/houkokukai/5.houkokukai2016.pdf>

## いま、なぜ、「生産性革命」なのか

我が国は、現在、人口減少社会を迎えています。潜在的な成長力を高めるとともに、新たな需要を掘り起こしていくため、働き手の減少を上回る生産性の向上等が求められています。また、産業の中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、働き方改革を進めることも重要であり、この点からも生産性の向上が求められています。

社会全体の生産性を高め、人々の成長期待を高めることができれば、企業の設備投資や賃上げ、さらには個人消費の拡大が促されます。これが一時的な需要の喚起にとどまらない持続的な経済成長につながり、さらにその成果が働く人に分配されることによる好循環が期待されます。

こうした観点から、国土交通省では、平成28年を「生産性革命元年」と位置付け、同年3月に「国土交通省生産性革命本部」を設置しました。先進的な取組として20の「生産性革命プロジェクト」を選定し、平成29年を生産性革命「前進の年」として、これらのプロジェクトの更なる具体化に取り組んできました。

さらに、平成30年を「深化の年」と位置づけ、これまでの取組を更に具体化・強化するとともに、「小さなインプットでもできるだけ大きなアウトプットを生み出す」という生産性革命の基礎にある考え方をあらゆる政策分野に浸透させる方針です。

今般、「深化の年」の取組として、新たに11のプロジェクトを追加しました。今後、「生産性革命プロジェクト31」の各施策の更なる深掘りに努めていきます。

「社会のベース」の生産性を高めるプロジェクト

「産業別」の生産性を高めるプロジェクト

「未来型」投資・新技術で生産性を高めるプロジェクト

→ 社会のベース  
産業別  
未来型

# 河川空間活用イノベーション

～未利用空間の活用による生産性向上～



信濃川でのオープンカフェ等による賑わい創出 (新潟県 新潟市)

○既存の河川空間や堤防整備等により新たに生じる河川空間の民間事業者による活用を促進することで、地域の「儲ける力」を向上させるとともに、民間開発を促進。

～官民が連携して河川空間を活用することで、地域の経済活動・社会活動の生産性を向上～

### 水辺の利活用による地域活性化

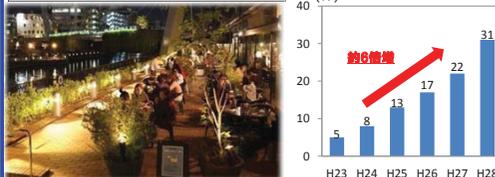
#### 施策

- ▶民間事業者が河川敷地を活用することで、サービス産業(カフェ、レストラン等)や観光産業のビジネスチャンスを創出
- ▶河川管理者は民間事業者が参入可能な箇所の提示などの積極的な取組みを全国に展開することにより、民間事業者の参入をより一層促進し、地域の賑わいを創出



河川敷地にカフェ、レストラン等を設置

#### 効果(例) 大阪市 道頓堀川

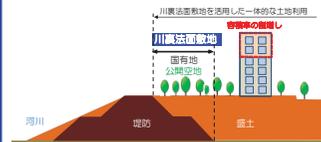


平成23年3月に河川敷地占用許可準則を改正した結果、河川敷地内のオープンカフェ設置件数が約6倍増加

### 民間事業者による河川敷地の一体的な活用 ～高規格堤防の整備～

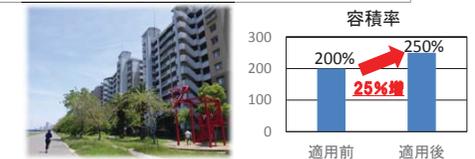
#### 施策

- ▶高規格堤防の整備により生じた川裏側の堤防法面敷地(川裏法面敷地:下図参照)について、新たに高規格堤防整備と合わせて事業を行う民間事業者を占用者とし、利活用を促進
- ▶当該民間事業者が、占用地である川裏法面敷地を開発面積に含め緑地等(公開空地※1)にすることにより、容積率の割増し※2がされ、民間開発を促進



※1 日常一般に開放された空地  
※2 特定行政庁による一団地認定及び総合設計制度に基づく許可が必要

#### 効果(例) 大阪市 淀川西島地区(UR都市機構施工)



川裏法面敷地等を公開空地として活用し、容積率を25%割増して共同住宅の供給を行うとともに、緑地空間として整備することにより良好な環境を提供